

平成29年2月27日
交 捜 第 2 8 3 号
警 察 本 部 長

交通事故記録装置設置運用要綱の制定について（通達）

（概要）

本通達は、交通事故記録装置の設置運用に際し、

- 設置に関する基本事項
- 運用体制
- 撮影データの活用に関する事項
- 複製データの作成及び管理に関する事項

等について定めている。